

教団新報

定価 1部140円(本体133円+共200円)
 予約購読料 1年分 5,000円
 紙代のみ 3,500円
 振替 00140 9 145275
 本紙を購読ご希望の方は、前金を
 そえて、お近くのキリスト教書店
 へお申し込み下さい。
 教会の購読料は負担金に含みます。

発行所 日本基督教団
 169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18
 日本キリスト教会館内 電話 03(3202)0546
 FAX 03(3207)3918
 発行人 内藤 留 幸
 編集主筆 竹澤 知代志
 印刷所 株式会社きかんし

革新・連帯・平和の神の民



北海道3役員と、後列左から問安使、教区幹事、藤盛教団総務幹事

2010年度

教区総会報告 1

九州 北海
 大阪 京都
 四国

各地で教区総会始まる

財政・機構改革に着手

第60回九州教区総会は、5月4日から2日間、福岡中部教会に正議員244名中、開会時203名が出席して開催された。

深澤聖議長は、議長報告の中で、「諸教会、教区の財政状況悪化、東京教区の連帯金留保による200万円の入収減もあり、教区財政のスリム化と来年度の機構改正に併せて、教勢・財政の現状に見合った組織の合理化を目指したい」と今総会の重要課題を指摘した。また、前回総会で可決に至った授手札式執行に触れ、受按者の牧する教会で4件執行した。新方式には受按者全員の所信表明を分かち合えないというデメリットがあり、司式者(議長

もしくはその代理)1人の授手に異論もあるが、これには2種教職制の解決が不可欠だ」と述べた。

議長報告は挙手多数で承認された。

財政のスリム化を目指す教区教会互助規則改定で、教師謝儀保障援助金を上限200万円、75歳までとし、経過措置として本年4月現在該当する受按者は、2年間、3年間、従前通りとする改定案を提案。これに対し、年齢制限でなく平等に削減すべき」との反論も出たが、172人中144人の多数で、

可決された。ちなみに09年度最高受給者は382万円、10年度285万円となっている。

また、謝儀保障対象外の2種教会、伝道所に対し1教会当たり上限24万円、総額120万円、とする教区伝道費援助金規則を挙手多数で可決・制定した。

来年度の施行を目指す機構改革は、10年間に756人の会員が減少し、10年後に負担金が530万円減少することが予想される。留保を取り崩すとしても年200万円の削減が必要」とし、常置委員会・各部

各委員会の定数2割削減、開催回数削減、集会の隔年開催・併催を継続議案として提案した。これに対し、「試算が甘すぎる。10年後の教勢は加速度的に減少する。展望が暗すぎる。」などの異論が出て、将来に向けて伝道を推進するための機構改正の修正案が出たが少数否決。原案が挙手多数で可決された。

九州キリスト教会館の管理運営問題は、教区内の教会をメンバーとする一般社団法人(もしくは権利能力のない社団)を設立、来年度の機構改正と同時に実施

出来るよう努める」との議案を賛成多数で可決した。

教団問安使の佐々木美知夫教団総会副議長は、議長挨拶を朗読後、教団の教勢に触れ、「08年度、1年間で現任陪餐会員は1925人減少し、5億2700万円の減額となった。これは中規模の1教区が消滅したことと同じだ。10年後には現住が6万人台になることも予想される」と警鐘を鳴らした。

議場からは、九州教区が行った戒規申立が不受理となった。その理由は何か」と北村教師問題との整合性を突く質問が出たが、佐々木副議長は、教師委員会の決定は本日議長の報告で初めて知った。戒規申立の内容は開示されないで、三

この他、特記すべき議案は次の3件であった。

「パワー・ハラスメント防止、ガイドライン制定」議案。教区常置委員会のもとに防止委員会を設置し相談に応じる。必要に応じて問題解決のため調査委員会を設置される。常置委員会に対応能力があるか疑問と制定反対意見があったが、賛成多数により可決した。

「アイヌ民族の権利回復運動推進」議案。賛成多数にて可決。

「教区は未受洗者への聖餐礼典執行を停止するよう求める」とする議案。上程反対の動議を少数否決した後、上程された。提案理由が述べられたが、直ちに審議を終了する動議を102名中76名、3分の2以上の賛成で可決した。

また建議として次の2件が提出され、いずれも議案として採択された。

「未受洗者陪餐をしていない者は教区三役、常置委員になることはできない」とする議案。建議採択、議案としたことに疑義の意見が述べられたが上程され、提案理由が述べられた。審議に入るかどうかで混乱し、

既に内容に触れる意見もあつたが、結局、審議に入ることはふさわしくないとする動議に104名中85名、3分の2以上が賛成し審議を行わず終了した。

「砂川政教分離訴訟支援推進」議案。賛成多数可決。2日午前、問安使・内藤留幸総幹事が質疑に心じた。多くは未受洗者配餐、北村教師戒規執行を巡っての質問、意見であった。総幹事は執行機関の長として決議機関の決定への意見は慎重にとしつつも、問安使として丁寧に応答した。

常置委員選挙結果(半数改選)

- 【教職】西岡昌一郎(旭川)
- 【信徒】浅野直人(福岡警固)、伊津見七生子(若松浜ノ町)、山口紘三(佐世保)、藤井涼一(大分)、園眞實(国分)、大北信子(中津)、西真弓(長崎銀屋町)、平嶋紀子(大牟田正山町)、山口貞嘉(福岡弥生)、白蓋勉(志布志)、千葉昌秋(熊本草葉町)、伊藤清蔵(福岡中部)
- (永井清陽報)

5月3日、4日、北海道クリスチャンセンター(札幌)にて北海道教区第70回定期総会が、129名中、開会時で106名の出席を得て開催された。

議員点呼直後、担任招聘が未承認のためという理由で、榮英彦教師が教会選出議員ではなく、教区内無任所教師として推薦議員登録されたことについて、札幌教会議員より質問があり、また招聘承認保留の理由そのものが問われたが、

久世そらち議長は「招聘承認は常置委員会で継続審議中。担任教師として未登録ゆえ議員登録となる。教務内容の審議にはここでは踏み込まない」とした。

山本光一教区幹事兼任に伴い、幹事代行の日向恭司書記が、正式に教区幹事として任期4年で選任され、また欠員となった書記にはト部長之議員(千歳栄光)が任期1年で選出された。

教区総会議長総括、教務関係報告、決算・予算関連

等の審議において教区常置委員会と札幌教会間の問題が多く議論が上がった。総会冒頭の議員資格からはじまり、札幌教会の教区分担金納入保留について、牧師就任式執行の合意が合意に至らなかったことについて、また常置委員会と札幌教会の関係が複雑化する発端となった07年度教区総会より続いている訴願取扱について、多くの議案審議において論じられ、この問題に時間を費やされた。

【教職】西岡昌一郎(旭川)

【信徒】稲垣正策(函館千歳)、板谷良彦(札幌北部)、藤巻朋子(札幌元町)、今多正行(札幌元町)、島崎康広(千歳栄光)、相馬述之(札幌北光)、佐久間光昭(置戸)、北村茂手稲は(いね)

(渡邊義彦報)



九州



北海



互助規定改定を承認

「戒規適用の撤回を求める件」可決



大阪

2010年5月3日、大阪女学院ホールチャペルに於いて、第55回大阪教区定期総会が行われ、正議員291人中、開会時205人が出席した。

すべての議事に先立って11号議案「三号議案に関する件」が上程された。「三号議案」とは2007年度に「教区総会議案として三号議案に関する件」が上程される毎に、下記文書(大阪教区の主にある一致と前進のために)と題された文書(「教区総会議案が朗読することによって、三号議案」の精神を継承し、その精神に堅く立った教区形成を進めて行く」と可決されて以来、毎年上程され、継続されているものである。

この上程に対し、対話が謳われているが、この議案自体が十分な話し合いを経ない「執行部にとって都合の良い文書」歴史を知らない世代が騙される「など反対意見が上がったが、

議長から「常置委員会で充分議論されたことであり、すでに(52回総会で)決議されたことである。総会の決議は重いと受け止める」との返答があり、賛成多数で三号議案の継続が承認された。

常置委員報告では開会礼拝の聖餐式が口語式で行われたことについて、第54回総会の聖餐式に対する要望書について、どういった取り扱いになったのか「前総会の際に幼児に配餐されたようになった。積極的にクローズドで行ってほしい」と聖餐についての議論が活発に行われた。議長が「聖餐について個人の自由を尊重する」という見解を示したため、聖餐に対する考え方が、自由で良いという考え方は、聖餐が神の権威であるとする教区総会に違反している。そのような人が議長として教区総会の聖餐式を執行して良いのか」と議長不信案が提出された。その場で

審議され、賛成多数で否決された。

第15号議案「日本基督教団教師委員会長の北村慈郎牧師に対する不当な戒規適用の問題点を明らかにし、戒規適用の撤回を求める件」についても活発な議論がなされた。問安使に対して「免職は教師職を剥奪することであり、年金受給資格もなくなる。教師委員会の決定は人権侵害ではないか」とする質問が寄せられ、議長が上程される上記の質問や聖餐論も含めての議論となった。第36回教団総会で第44号議案が否決されたことを受けた「なぜそれを教師委員会が受け取ることが出来るのか」との質問に対しては、「現在審判委員会が手続きとして正しいかどうかを含めて判断中」との返答があった。教憲教規のどこに(未受洗者配餐について)書かれているか明確にしてほしい」と賛成意見が出される中、戒規とは罰則ではなく、悔い改めれば戒規は

取り消される「かねてから未受洗者配餐を行い、再三の勧告に耳を貸さなかったことが問題」未受洗者配餐という、教憲教規違反を軽視してはならない」との反対意見も出された。採決の結果161名中99名の賛成で可決された。

この日可決された主な議案は以下の通り。南紀の台教会設立に関する件、大阪教区、教師互助規定、変更に関する件、他

教団総会議員選挙結果

【教職】向井希夫(大阪聖和)、小林よう子(箕面)、佐藤成美(高槻)、小豆真人(東梅田)、岩橋常久(南大阪)、上地武(大正めぐみ)、古荘八(高石)、大澤星(西大和)、山田謙(池田五月山)、岡村恒(大阪)、田邊由紀夫(茨木)、浅見寛(枚岡)、村上恵理也(大阪のぞみ)、大西邦彦(主座)

【信徒】鎌田英子(玉出)、山田淳子(大阪聖和)、東谷誠(いずみ)、田川久美(喜連自由)、山崎喜美子(愛隣)、安田信夫(高槻)、山本勝彦(南大阪)、飯沼眞(高石)、西浜権和(西大和)、江本義一(茨木東)、楠原道温(茨木)、糸本資(石津)、大見川昭子(大阪)、堀江義隆(大和キリスト)

(新報編集部報)

教団問安使受人拒否継続で論議



京都

第74回京都教区定期総会は、5月3日から2日間、平安教会で開催され、正議員153人中、開会時115人が出席した。

組織会の後、教区総会議長報告に関する件で、望月修治議長は教団問安使受人拒否を継続した件について触れ「教区からの問いかけに対して教団からの真摯な応答がないこと。北村慈郎

教師への免職戒規決定に見られる、一元化の方向性を強める教団の姿勢に疑義があること」が理由であると述べた。これに対し、教団議長を招いて欲しい。北村教師の戒規問題についても、教区を通じた一方的意見しか聞かない。直接問安使から聞きたい、教団執行部は横暴である。民主的であるなどと言う希望的観測はない。教団総会はボイコットすべきである、問安使拒否と教団総会参加の是非を混同してはならない。教区もまた教団のメンバーである」などの発言が相次いだ。望月議長は「頑なに問安使を拒否しているのではない。教団の姿勢に変化があればいつでも受け入れの用意がある。戒規問題については、前回の教団総会

で手続き無効が確認されている。今回の戒規決定は教団に抵触すると思われる故に、教区声明を出すべく提案している」と述べた。

准允式・按手礼式執行に関する件では、按手は、総会を代表して議長一人が手を按く、ことを踏まえて承認、翌朝、1名の准允、3名の按手礼が執行された。北村慈郎教師の「免職処

分」に対する教区声明に関する件では、望月議長は、教区としての立場を明らかにする必要があると常置委員会で確認し、提案すると述べた。これに対し「教区内には未受洗者への配餐を認めない教会もあることを考慮して、教区の意志としての声明はやめて欲しい」と「戒規問題の議論の中で聖礼典が教会政治の道具にされているのを快く思っていない。聖餐論に触れずに戒規執行そのものにだけ集中するべきである」「聖餐論に踏み込まなければ意味がない。怒りの根底にあるのは閉ざされた聖餐に現れ出る教会の体質そのものである」「聖餐執行方法とその理

解には色々ある、というののも一つの立場となる。ここに踏み込んだら教区を割ることになる」などの意見が相次いだ。修正案が出されるなど議論が続く。結果、声明文を出すことのみ承認し、文案は常置委員会付託することとなった。

教団総会議員選挙結果

【教職】望月修治(同志社)、井上勇一(洛南)、入治彦(京都)、韓守信(長岡京)、大澤宣(紫野)、谷村幸(水口)、横田明典(近江金田)、竹々原政輝(丹波新生)、川上信(八日市)

【信徒】志賀勉(紫野)、奥野力(膳所)、押本年(丹波新生)、原田潔(大津東)、川上穂(錦林)、谷口ひとみ(八幡ぶどうの木)、平田眞貴子(平安)、中井正子(堅田)、菅恒敏(京都)

(林牧人報)

を踏まえて決定することを確認し選挙に入った。

1日目の協議会は井上一副議長が、教区改革を巡り発題、各個教会の自主自立に基づく連帯を訴え、熱心な協議を持った。その後、京都教区センターの一般社団法人化についての説明会があり、翌日、新設社団法人への教区特別財産委譲の件が審議されたが、更なる検討と準備の必要が明らかとなり、取り下げの上、次回教区総会に改めて提案することとなった。

全体では、地方教会には相互の信頼構築と伝道協力が急務、必要不可欠であることが再確認された総会であったと言えよう。

教団総会議員選挙結果

【教職】小島誠志(松山番町)、野村忠規(松山城東)、黒田道郎(石井)、黒田若雄(須崎)、若名弘道(近永)、篠浦千史(さや)、木村一雄(琴平)、寺島謙(新居浜西部)

【信徒】長島恵子(鴨島兄弟)、堀池良明(須崎)、濱田康行(土佐)、安宅登代子(石井)、寺岡恭仁子(屋島)、井原裕子(三島真光)、東安子(近永)、木俣努(香川豊島)

(秋葉恭子報)

信頼構築と伝道協力の必要を再確認



四国

第68回四国教区総会は4月28日と29日、ウエルヒア伊予で、正議員155人中、開会時、116人が出席して開催された。

開会礼拝後、黒田道郎議長による次のような議長メッセージが示された。

高齢化と教勢低下、無牧師の教会の増加、厳しさを増す互助制度の運用等の課題に、常置委員会を中心に

全力で取り組んでいく、諸課題に対し、教区内の諸教会及び伝道所が互いに信頼しあうことを主の御心とし、教会員どうし、教師どうし、教会どうし信頼関係を築きながら、さまざまな協力を重ねてきた。

教団総会議員選挙の内、信徒議員については、従来どおり選考委員7名を選任し、推薦者を挙げることに

承認された。四国教区の議員数が18名から16名に減少されたことには、信徒数の減少(経済的には一種教会が2つなくなっただけのダメージ)が反映していると、篠浦副議長は閉会礼拝説教で指摘している。

その中で、増える牧師謝儀は賄われ、自立連帯献金が99.3%を達成していることとは、牧師を大切に、伝

道について皆で支え合う姿勢があつたことである

と、篠浦副議長は述べた。

第1日目の議事後、今、私たちの教会を考えると、教団宣教方策会議を踏まえて、との主題で協議会が行われた。3月に開催された教団の宣教方策会議に出席した寺岡恭仁子常置委員、堀池良明常置委員、堀眞知子教区書記が発題、宣

を表明する意見、それに対し神との契約に賛同した者が急務、必要不可欠であることが再確認された総会で

ある堀池師は、戒規は悔い改めへの招きであるというのが教師委員会の立場であると述べた。

全体では、地方教会には相互の信頼構築と伝道協力が急務、必要不可欠であることが再確認された総会で

あったと言えよう。

教団総会議員選挙結果

【教職】小島誠志(松山番町)、野村忠規(松山城東)、黒田道郎(石井)、黒田若雄(須崎)、若名弘道(近永)、篠浦千史(さや)、木村一雄(琴平)、寺島謙(新居浜西部)

【信徒】長島恵子(鴨島兄弟)、堀池良明(須崎)、濱田康行(土佐)、安宅登代子(石井)、寺岡恭仁子(屋島)、井原裕子(三島真光)、東安子(近永)、木俣努(香川豊島)

(秋葉恭子報)

協議会発題者(左から本文の順)と司会の黒田議長



大阪女学院ホールチャペルを会場に

審議され、賛成多数で否決された。

第15号議案「日本基督教団教師委員会長の北村慈郎牧師に対する不当な戒規適用の問題点を明らかにし、戒規適用の撤回

を求める件」についても活発な議論がなされた。問安使に対して「免職は教師職を剥奪することであり、年金受給資格もなくなる。教師委員会の決定は人権侵害ではないか」とする質問が寄せられ、議長が上程される上記の質問や聖餐論も含めての議論となった。第36回教団総会で第44号議案が否決されたことを受けた「なぜそれを教師委員会が受け取ることが出来るのか」との質問に対しては、「現在審判委員会が手続きとして正しいかどうかを含めて判断中」との返答があった。教憲教規のどこに(未受洗者配餐について)書かれているか明確にしてほしい」と賛成意見が出される中、戒規とは罰則ではなく、悔い改めれば戒規は

取り消される「かねてから未受洗者配餐を行い、再三の勧告に耳を貸さなかったことが問題」未受洗者配餐という、教憲教規違反を軽視してはならない」との反対意見も出された。採決の結果161名中99名の賛成で可決された。

この日可決された主な議案は以下の通り。南紀の台教会設立に関する件、大阪教区、教師互助規定、変更に関する件、他

教団総会議員選挙結果

【教職】向井希夫(大阪聖和)、小林よう子(箕面)、佐藤成美(高槻)、小豆真人(東梅田)、岩橋常久(南大阪)、上地武(大正めぐみ)、古荘八(高石)、大澤星(西大和)、山田謙(池田五月山)、岡村恒(大阪)、田邊由紀夫(茨木)、浅見寛(枚岡)、村上恵理也(大阪のぞみ)、大西邦彦(主座)

【信徒】鎌田英子(玉出)、山田淳子(大阪聖和)、東谷誠(いずみ)、田川久美(喜連自由)、山崎喜美子(愛隣)、安田信夫(高槻)、山本勝彦(南大阪)、飯沼眞(高石)、西浜権和(西大和)、江本義一(茨木東)、楠原道温(茨木)、糸本資(石津)、大見川昭子(大阪)、堀江義隆(大和キリスト)

(新報編集部報)

を踏まえて決定することを確認し選挙に入った。

1日目の協議会は井上一副議長が、教区改革を巡り発題、各個教会の自主自立に基づく連帯を訴え、熱心な協議を持った。その後、京都教区センターの一般社団法人化についての説明会があり、翌日、新設社団法人への教区特別財産委譲の件が審議されたが、更なる検討と準備の必要が明らかとなり、取り下げの上、次回教区総会に改めて提案することとなった。

全体では、地方教会には相互の信頼構築と伝道協力が急務、必要不可欠であることが再確認された総会で

あったと言えよう。

教団総会議員選挙結果

【教職】小島誠志(松山番町)、野村忠規(松山城東)、黒田道郎(石井)、黒田若雄(須崎)、若名弘道(近永)、篠浦千史(さや)、木村一雄(琴平)、寺島謙(新居浜西部)

【信徒】長島恵子(鴨島兄弟)、堀池良明(須崎)、濱田康行(土佐)、安宅登代子(石井)、寺岡恭仁子(屋島)、井原裕子(三島真光)、東安子(近永)、木俣努(香川豊島)

(秋葉恭子報)

を踏まえて決定することを確認し選挙に入った。

1日目の協議会は井上一副議長が、教区改革を巡り発題、各個教会の自主自立に基づく連帯を訴え、熱心な協議を持った。その後、京都教区センターの一般社団法人化についての説明会があり、翌日、新設社団法人への教区特別財産委譲の件が審議されたが、更なる検討と準備の必要が明らかとなり、取り下げの上、次回教区総会に改めて提案することとなった。

全体では、地方教会には相互の信頼構築と伝道協力が急務、必要不可欠であることが再確認された総会で

あったと言えよう。

教団総会議員選挙結果

【教職】小島誠志(松山番町)、野村忠規(松山城東)、黒田道郎(石井)、黒田若雄(須崎)、若名弘道(近永)、篠浦千史(さや)、木村一雄(琴平)、寺島謙(新居浜西部)

【信徒】長島恵子(鴨島兄弟)、堀池良明(須崎)、濱田康行(土佐)、安宅登代子(石井)、寺岡恭仁子(屋島)、井原裕子(三島真光)、東安子(近永)、木俣努(香川豊島)

(秋葉恭子報)

協議会発題者(左から本文の順)と司会の黒田議長

協議会発題者(左から本文の順)と司会の黒田議長



平安教会を会場に

牧師のパートナー

賛美歌に合わせてみたりするだけ。しかし、気がかりなことはあった。妻が伝道師として東京の経堂北教会で3年を務めた後、牧師としてこの教会に就任するのかわ。実は、結婚するとき、「妻がどこの教会に遣わされても付いていきます」と宣言してしまっていたから。家に帰ることもままならない日々が続く仕事漬けの者にとつて、この仕事を離れることは一大事だ。結果、どうなったか。神奈川県の鎌倉である。鎌倉駅からバスで15分の所にある鎌倉泉水

牧師のパートナーとして…

片岡 賢蔵
(鎌倉泉水教会員)

私は、34歳。職業は、テレビレクター。妻は、29歳、牧師。これだけで、大方の人に興味を持っていただけたようだ。3年前の結婚式のときを思い出す。ウェディングドレスを知り合いに手作りしてもらい、レースのデザインにも口を挟ませてもらった。披露宴では、妻自慢のギター演奏があったり、当時担当していた報道番組の仲間たちが祝福のビデオをつくらせてくれたり、楽しい思い出となっている。本当に多くの方に祝福していただいた。

教会に、妻は牧師として就任することになった。私は、東京の会社まで通勤時間約2時間。この仕事をしている者にとつてはかなりの厳しい距離。だが、鎌倉泉水教会はとてかわいらしい礼拝堂で、安心した。そして、素敵な教会員の方々がいらつしやる。まず注目するのは、そこである。子どもの頃から通っていた教会、私にとつては、寝転がれるほど安心でき

る家のような場所。それでも、牧師館に住むという経験もなかなかできるものではない。転居してきて2ヶ月、新鮮な日々を送らせていただいている。妻も引き継ぎの処理など慌たたくし過こしている。そして、牧師の身近に接するようになって、こう思う。「伝道者というのは、孤独だ。誰に打ち明けられる訳でもない伝道のあれやこれ。それは牧師に限らず、代々のキリスト者たちが担ってきたものではある。それでも、我々プロテスタントは万人祭司の考えにも関わらず、まだまだ牧師と信徒の間の「意識の差」は深いものがあるように思える。神の国の最前線に立つ者としての牧師と、日々の労働の最前線にいる信徒。一信徒として、牧師のパートナーであるというのには、どういふことが、きつと、その双方をさかずかと大胆に渡り歩くことができる存在なのかもしれない。徹底的に孤独に陥った牧師に、のんきに「おはよう」と言えるのは、パートナーくらいなものだからだ。



2007年3月
代田教会での結婚式にて

2人の間にこれから何が起るかなんてわからないが、どんなに追い詰められた時にも、最も近くに寄り添う者としてこの覚悟はある。

それにしても5月の鎌倉の風は心地よい。新緑が何にも代え難い恵みに気づかせてくれる。

お知らせ

◇参加者募集◇

台湾基督長老教会と日本基督教団との青年交流会
(Youth Mission)

- ◎期 間 2010年8月10日(火)〜23日(月)
- ◎募集人数 6名
- ◎応募資格 日本基督教団の教会および関係学校・団体の牧師・教務教師の推薦を受けた青年
- ◎交通費 半額負担(SCFが半額を負担)・帰りの交通費とお小遣い等(約4万円)は自己負担
- ◎滞在費 無料(台湾基督長老教会が負担)
- ◎締め切り 7月9日(金)
- ◎申込先 日本基督教団教育委員会
(東京都新宿区西早稲田2-3-18)
電話(03-3202-0544)
- ◎担当職員 草深茂雄
- ◎メール Kusafuka@uocij.org
- ◎主催 日本基督教団・台湾基督長老教会
- ◎後援 学生キリスト教友愛会(SCF)

中国青海省大地震救援募金のお願い

主の聖名を賛美します。
去る4月14日、中国青海省玉樹チベット族自治州でM7.1の大地震がありました。死者は2,220人に達し、負傷者は1万人を超え、10万人が避難生活を余儀なくされていますが、被災地は3,700mの高地にあるため救援は難航しています。社会委員会ではすでに被災者支援活動を始めたACTの呼びかけに応え緊急救援募金を行います。ご協力をお願い致します。

2010年5月6日
日本基督教団社会委員長
福井博文

- 記
- ◎募金期間 2010年6月末
 - ◎目標額 特に定めず
 - ◎送金先 加入者名/日本基督教団社会委員会
 - ◎郵便振替 00150-2-593699
(通信欄に「中国青海省大地震救援募金」とお書きください。)

〒169-0051
東京都新宿区西早稲田2-3-18-31
日本基督教団社会委員会
(電話 03-3202-0544)

ひととき

岸本八郎さん・祐子さん

家造りの恵みを生きて



左・八郎さん、1950年生まれ。右・祐子さん、1952年生まれ。共に洛北教会員

「家を建てる人は、希望に満ちている」と語るのは八郎さん。大手企業のサラリーマンとして20年を過ごした後、不動産業を営む実兄に乞われて建築の道へ。「居心地の良い住まい造り」を求めて10年前に独立、株式会社住居業(すみくら)を設立した。地元京都産の北桑杉を用いた「近くの山の木で建てる家」、太陽熱を上手に利用して自然環境に近い環境を実現するOMNイーラーなど、最良の家造りを提供するために努力を惜しまない。

八郎さんは京都上賀茂の生まれ。上賀茂神社の荘園のような土地柄で、お寺すらない環境。キリスト教に触れたのは、後に伴侶となる祐子さんとの出会い。

「神様とお約束して礼拝に出席したいのです」と述べた。小学校5年生の女の子が洗礼志願をした。「どうして洗礼を受けたいの」と尋ねた時に所信を述べたのである。

生まれたときから、両親と共に教会に出席している。キリスト教教育による教会の幼稚園を卒業し、そのまま子どもの教会に出席しつつ成長している。両親が礼拝中は別室で過ごしていた。その部屋にもモニターテレビで礼拝を放映している。礼拝堂になくても、礼拝に出席していることになる。

神様との約束

しかし、この一年くらい前からは両親と共に礼拝堂で礼拝をささげようになつた。説教もメモを取っている。B4紙一面に、メモが記されている。思いつくままに、例を引用しているが、説教メモはモーセの絵を描きながら「モーセ」と記している。こんなに説教を良く聞き、メモまで取っていること、感心さわる。役員会は洗礼志願を承認した。「神様とお約束」は十字架の救いを信じていることであると受けとめたのである。

教会には両親と共に礼拝に出席している小学生や幼稚園児が結構いる。「お約束志願」が続くのではないかと役員会。教会学校を「子どもの教会」と称しているが、この「教会」の祝福である。
(教団書記 鈴木伸治)

からだだった。祐さんは、熊本バンドの宮川経輝に連なるクリスチャンホーム育ち。当然、結婚式は洛北教会で挙げた。それから程なくして、祐さんの身内の葬儀が相次いだ。八郎さんは今まで経験したことがない、教会での葬儀に立て続けに参列することとなった。中でも、祐子さんの祖父である大塚節治教授(同志社神学部)の葬儀に参列した時に、故人を偲ぶことを通して神を讃美する信仰の姿勢に感じて、キリスト教はよいものだとの思いを深くした。

「葬儀は教会で」と口にした八郎さんだが、洗礼を受けるに至るまでさらに20年近くかかった。祐さんがあまりにも当然に参列することになった。

「家族が仲良くなる家」「子どもがのびのび育つ家」が家造りの理想だ。施主とは5年でも10年でも濃密な関係になる。人を愛する恵みと課題を味わっている。教会は神の家族、ということ響き合う。施主や業者と直接教会のことを話す機会はある。しかし、業界では珍しく、「日曜定休」を貫いている。密やかな信仰の証である。